

第 2 期

川 越 町

# 子ども・子育て支援 事業計画

令和 2 年度～令和 6 年度

地域ぐるみで楽しく、  
安心して子育てできるまち

概要版



令和 2 年 3 月

川 越 町



平成27年4月、わが国の子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するため、子ども・子育て支援法などに基づいて、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく子ども・子育て支援新制度が本格スタートしました。

それから5年が経ち、社会保障と税の一体改革などによる子ども・子育て支援の充実が図られてきましたが、深刻化する少子化への対応や子どもを持つ保護者の負担感の軽減を図るべく、さらなる事業の推進が求められるため、計画の見直しを行い、新たな計画として「第2期川越町子ども・子育て支援事業計画」をつくりました。

## 計画の基本的な考え方

### 基本理念と将来像

川越町の状況は変化しつつあり、平成28年をピークに子どもの人口は減少傾向にあります。しかし、子育てを控えた20歳代の人口流入は続いており、こうした世代が将来にわたって住み続けられるよう、地域と行政との協働で、子育てを支えていくことが重要です。

川越町では、子ども・子育て支援新制度の開始以降、家事専門が多いという従来の特徴から変化を見せており、共働きである家庭が増加しており、就学前の保育ニーズが高まっています。こうしたニーズに対応し、特に就学前の教育・保育の量的、質的な充実を図り、安心して子育てができる環境を整えていくことが必要です。

一方、川越町は地域のつながりが強く、支援も行き届きやすい環境にあることから、支援の必要な子どもや家庭をいち早く見つけ、適切な支援へとつなげることが求められます。そして、だれもが安心して楽しく子育てできるよう、公的な教育・保育の事業だけでなく、民間活力によるサービス、企業の理解、協力、そして地域の温かな見守りと支援が不可欠です。

以上の基本理念を受け、第1期計画に引き続き、以下の将来像を設定します。

### 地域ぐるみで楽しく、安心して子育てできるまち

### 計画推進の基本姿勢

<b>①すべての子どもの健やかな育ちを保障する</b>	将来の社会を築き、支えていく重要な担い手である子どもたちが、社会の一員として尊重され、自己実現を図ることができるよう、子どもの視点に立って、すべての子どもの心身の健やかな育ちを温かく見守り支援します。
<b>②家庭における子育ての喜びや楽しさを実現する</b>	子育ての第一義的な責任を担うのは親ですが、責任と同時に、子どもの成長に対してかけがえのない喜びと生きがいを得られるものです。家庭における子育てを通じて、親として成長でき、子育てに喜びや楽しさを感じるよう、きめ細やかな子育て支援を行います。
<b>③社会全体で、子どもと子育て家庭を支援する</b>	子育てに対して、企業や地域が理解を示し、温かく見守ることが必要です。その上で、家庭、地域、職域、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力し、子どもの育ちと子育てを支援します。





# 計画の主な内容

## 基本目標 1

### すべての子どもの健やかな育ちを実現する教育・保育環境の整備

すべての子どもの健やかな育ちを実現するため、就学前における教育・保育の必要量の確保を図るとともに、その質的な向上をめざします。

また、その受け皿として、将来的には「認定こども園」の導入も見据えて、教育と保育の二一ズの把握を図ります。




事業名	内 容	事業量			
		令和元年度 実績	令和6年度 量の見込み	令和6年度 確保方策	
<b>1号子ども に対する事業</b> [幼稚園] 	3～5歳児のうち、専業主婦(夫)家庭やパート短時間勤務者を想定した1号認定の人に対して、町外の幼稚園に通う人を除き、現行の公立幼稚園において受け入れます。 <b>【場所】</b> 川越幼稚園 <b>【時間】</b> 8:30～14:30 ※時間は、曜日、年齢によって異なります。	5月1日現在 185人 ※町外通園者を除く	183人	270人	
<b>2号子ども に対する事業</b> [保育所(園)] 	3～5歳児のうち、夫婦共働き家庭やパート長時間勤務者などを想定した2号認定の人については、現行の4保育所(園)において受け入れます。 <b>【場所】</b> 北部保育所、中部保育所、南部保育所、ひばり保育園 <b>【時間】</b> 8:30～16:30 ※～8:30と16:30～は長時間保育があります。	4月1日現在 226人	206人	221人	
<b>3号子ども に対する事業</b> [保育所(園) 及び 小規模保育事業] 	0～2歳児の保育については、現行の4保育所(園)において受け入れます。 <b>【場所】</b> 北部保育所、中部保育所、南部保育所、ひばり保育園 <b>【時間】</b> 8:30～16:30 ※～8:00と16:30～は長時間保育があります。	0歳児	4月1日現在 9人	31人	31人
		1・2歳児	4月1日現在 119人	128人	128人
<b>時間外保育事業</b> 	保護者の勤務等に対応して、保育時間を延長して子どもを預かります。 <b>【場所】</b> ひばり保育園 <b>【時間】</b> 7:00～19:00	1月1日現在 20人	24人	24人	

なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、教育・保育事業の二一ズに変化が現れる可能性があることから、今後の動向を注視していきます。

## 基本目標 2

# 子育て家庭を応援する子育て支援事業の推進

子育て家庭の不安や負担感、孤立感を解消するため、保健・福祉分野の連携による相談・支援の充実を図ります。また、親の急用や子どもの病気など、いざというときの対応が図れるよう、必要な事業を確保します。さらに、子どもの虐待などの不適切なケースの未然防止を図るとともに、支援の必要な子どもや家庭に対し、必要な支援が行き届く体制づくりを進めます。

事業名	内容	事業量		
		令和元年度実績*	令和6年度量の見込み	令和6年度確保方策
<b>地域子育て支援拠点事業</b> [地域子育て支援センター事業]	概ね就学前の子どもと保護者の相互交流の場として、子育て相談・情報提供を行います。 【場所】子育て支援センター (つばめ児童館、ひばり保育園) 【時間】9:00～15:00 (つばめ児童館) 9:30～15:30 (ひばり保育園)	年間延べ 6,156人	年間延べ 10,164人	2か所
<b>一時預かり事業</b> 	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の子どもを預かり、必要な保育を行います。 【場所】ひばり保育園 【時間】8:30～16:30 (最大)	年間延べ 1,610人	年間延べ 3,389人	年間延べ 2,592人
	ファミリー・サポート・センターは、子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)が会員となり、小学生までの子どもの世話を互いに助け合います。 【時間】7:00～21:00	年間延べ 183人		年間延べ 797人
<b>子育て短期支援事業</b> [ショートステイ] 	保護者の疾病等の理由で、子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設において小学生までの子どもを預かります。 【場所】町外の指定事業所 【期間】最長7日間	年間延べ 22人	年間延べ 3人	年間延べ 48人
<b>病児保育事業</b> 	病気の回復期で、保育所、幼稚園、小学校などでの集団生活が困難であり、保護者の勤務などにより家庭で保育できない児童を一時的に預かります。 【場所】町外の指定事業所 【時間】8:30～17:30	年間延べ 31人	年間延べ 89人	年間延べ 89人
<b>利用者支援事業</b> [子育て世代包括支援センター]	産後うつなど妊娠・出産期から乳幼児期までを通して途切れのない相談・支援を行います。 【場所】健康推進課内	1か所	1か所	1か所
<b>妊婦健康診査</b>	対象となる妊婦に対して14回の健診費用の助成を行っています。	延べ 1,181人	延べ 2,016人	指定医療機関及び助産所

\* 令和元年度実績値は、令和2年1月1日現在の数値です。

事業名	内容	事業量		
		令和元年度実績*	令和6年度量の見込み	令和6年度確保方策
<b>乳児家庭全戸訪問事業</b> [こんにちは赤ちゃん事業]	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問しています。	91人	163人	健康推進課 (保健師、助産師等)
<b>養育支援訪問事業</b>	支援が必要な家庭に対する訪問を行っています。	12人	17人	福祉課、 健康推進課 (保健師、助産師等)

- 子どもに対する虐待の未然防止
- 子どもの貧困対策の推進



### 基本目標 3

## 放課後における子どもの健全育成

小学校の放課後における子どもの生活の場を確保するとともに、子どもの健全な育ちを見守り、支援するため、学童保育(放課後児童クラブ)の量的、質的な充実を図るとともに、他の関連事業との連携をめざします。

事業名	内容	事業量		
		令和元年度実績	令和6年度量の見込み	令和6年度確保方策
<b>放課後児童健全育成事業</b> [学童保育]	保護者が就労などにより昼間家庭にいない場合などに、小学校の放課後などに、専任の指導員が家族に代わって適切な遊びや生活の場を提供します。 <b>【場所】</b> 川越北学童保育所、川越南学童保育所、日の本クラブ(豊田一色・北福崎)、第2日の本クラブ <b>【時間】</b> 放課後～19:00 8:00～19:00(土日等) <small>※時間は、学童保育所によって異なります。</small>	4月1日現在 184人	235人	240人



### 基本目標 4

## 地域社会の関わりによる子ども・子育て支援

子どもの育ちと子育て家庭を支援するため、企業や地域の理解を促すとともに、子どもを見守り、子育てを側面的に支援する地域活動の活発化を働きかけます。

- 企業におけるワーク・ライフ・バランスへの啓発
- 地域における子育て支援活動への啓発

### 計画の推進体制

「地域ぐるみで楽しく、安心して子育てできるまち」の実現に向けて、家庭や地域が主体となることはもちろん、教育・保育や子育て支援を担う機関、職域をはじめ、地域社会におけるあらゆる主体の理解と協力を得ながら進めるため、「川越町子ども・子育て会議」を開催し、連携・協力のための中心組織として課題と目標を共有しながら、計画を推進していきます。あわせて、子育てを第一義的に担う保護者などが必要な情報を得られ、子どもにとって「最善の利益」につながるよう、一層の情報発信を進めていきます。

# 子どもの成長段階別の事業内容



# 子育て支援マップ

令和2年3月31日現在

## 子育てや健康に関する相談は

- ① 福祉課 059-366-7116  
059-366-7130
- ② 健康推進課 059-365-1399
- ③ 北部保育所 059-365-1502
- ④ 中部保育所 059-365-1396
- ⑤ 南部保育所 059-365-1571
- ⑥ ひばり保育園 059-365-3525

## 子育ての仲間づくりについては

- ⑦ 子育て支援センター「スマイリー」  
(ひばり保育園内) 059-365-3625
- ⑧ 子育て支援センター  
(つばめ児童館内) 059-366-0800

## 一時預かりについては

- ⑥ ひばり保育園 059-365-3525

## ファミリーサポートセンターについては

- ⑧ 子育て支援センター  
(つばめ児童館内) 059-366-0800

## 子どもの遊び場については

- ⑨ つばめ児童館 059-361-5636
- ⑩ おひさま児童館 059-361-1070

## 学童保育については

- ⑪ 川越北学童保育所 059-366-0314
- ⑫ 川越南学童保育所 059-366-0757  
川越学童保育所日の本クラブ
- ⑬ (豊田一色施設) 059-365-2650
- ⑭ (北福崎施設) 059-366-7171
- ⑮ 川越第2学童保育所日の本クラブ  
059-365-0580

## 学校、幼稚園に関することは

- ⑯ 学校教育課 059-366-7121
- ⑰ 川越幼稚園 059-365-5851
- ⑱ 川越北小学校 059-365-0327
- ⑲ 川越南小学校 059-365-2913
- ⑳ 川越中学校 059-365-7338

## 児童虐待を見つけたら、おかしいと思ったら

- ① 福祉課 059-366-7116  
059-366-7130
- 北勢児童相談所 059-347-2030
- 四日市北警察署 059-366-0110
- ⑳ 川越富洲原交番 059-363-1735
- ㉑ 朝日川越交番 059-365-4550



## 急病のときは

- 救急医療情報センター  
医療ネットみえコールセンター 059-229-1199
- みえ子ども医療ダイヤル #8000  
19:30～翌朝8:00  
※上記の番号が使えないときは 059-232-9955
- 四日市市応急診療所 059-353-1759  
日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3) 10:00～12:00、13:00～16:00  
▶内科・小児科・耳鼻咽喉科 ※耳鼻咽喉科は日曜のみ  
(四日市市消防本部東隣：四日市市西新地)
- 医療ネットみえ  
http://www.qq.pref.mie.lg.jp [パソコン]  
http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/ [携帯電話]

ホームページもあわせてご覧ください <http://www.town.kawagoe.mie.jp/>

